

平成 3 1 年 第 3 回

教育委員会定例会会議録

平成31年3月8日

平成31年第3回教育委員会定例会会議録

平成31年3月8日（金）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 富士道 正尋

委員 池田 清貴
委員 畑谷 貴美子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教育施策担当課長
福島 健明
指導課統括指導主事
長田 猛
教育部参事（スポーツと文化部ス
ポーツ推進課長） 平山 寛

総務課長 高松 真也
学務課長 桑名 茂
指導課長 松永 透
三鷹図書館長 田中 博文
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成31年第3回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成31年3月8日（金）午後2時30分開議

- 日程第1 議案第7号 平成30年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について
- 日程第2 三鷹市校内通級教室実施方策の改定について（協議）
- 日程第3 教育長報告

午後 2時35分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成31年第3回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第7号 平成30年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認に
ついて

- 高部教育長 日程第1 議案第7号を議題といたします。

(書記朗読)

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

- 高松総務課長 それでは、議案第7号について、ご説明をさせていただきます。

議案本冊の5ページをお開きください。この議案ですけれども、現在開会中の3月の市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するというものですが、本件につきましては、経緯について後ほどご説明いたしますが、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理によりまして、議案提出の申出を行いましたため、ここでご報告をしまして、教育委員会の承認を求めるといった内容となっております。

12ページに、教育長の臨時代理に係る規則の規定を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、内容につきまして、8ページをお開きください。歳入歳出予算見積総括表でございます。今回の補正予算ですけれども、歳入予算に1億630万2,000円、歳出予算に2億8,028万8,000円をそれぞれ増額計上するというものとなります。

10ページをごらんください。こちらが歳出予算見積概要となっております。今回の補正予算案件ですけれども、大きく2件ございます。

1件目が、小・中学校費の施設改修事業費で、学校施設のブロック塀につきまして、内部の鉄筋の状況等の詳細調査の結果、法令の規定に適合していない箇所が確認されたため、改修工事費を増額するというものでございます。この対応におきまして、この間、詳細調査の結果を受けて、改修の工法の検討や事業費の積算等、調整を行ってまいりまして、2月の教育委員会にお諮りすることができなかつたため、教育長の臨時代理によりまして、議案提出の申出を行ったものとなります。

また、もう1件につきましては、小・中学校費の学校給排水設備等整備事業費で、こちらは2月に成立しました国の補正予算で増額されました交付金を活用して、5校の学校トイレの改修工事費を計上するものとなります。

11ページに、繰越明許費補正ということで掲載しております。この繰越明許費ですけれども、自治体の予算といいますと、単年度を原則とするわけですが、その例外として、予算において、この繰越明許費を設定することによりまして、当該年度の歳出予算の一部を翌年度において執行することができるようにするという制度となりまして、この

2件の事業とも、翌年度、平成31年度にわたる事業期間が見込まれておりますので、今回の補正予算での計上額の全額、2億8,028万8,000円につきまして、繰越明許費を設定するという内容となります。

9ページをごらんください。こちらが歳入予算見積概要になります。今申しあげましたブロック塀の改修と学校トイレの改修の財源としまして、国庫補助金及び東京都の補助金、合計しますと、1億630万2,000円を計上しております。

補正予算の枠組み、概要については以上ですけれども、続けてそれぞれの事業内容につきまして、本日、席上に配付させていただいております参考資料に基づきまして、担当の課長よりご説明をさせていただきたいと思っております。

○高部教育長 田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 では、私から、議案第7号の参考資料についてご説明をさせていただきます。

まず学校施設のブロック塀の改修についてでございます。大阪府北部地震でブロック塀の倒壊事故が発生したことを受けまして、昨年、学校施設のブロック塀等につきまして、外観目視による緊急点検を実施いたしました。その後、外観目視による点検では確認できない塀の内部について詳細調査を実施したものでございます。

2の詳細調査の概要でございますが、外観目視による緊急点検の結果、法令基準に適合しているとされたブロック塀と、緊急点検の結果に基づき改修するブロック塀のうち既存のブロック塀を活用して改修を行うブロック塀について実施をしております。調査実施数としては、17施設45か所に当たります。調査内容についてですが、まず非破壊の鉄筋探査によりまして、鉄筋の有無及び鉄筋の配置の確認を行い、次に、塀の一部をはつりまして、鉄筋の径、または、基礎とコンクリートブロックの接合部における鉄筋の定着状況について確認をしております。結果といたしましては、第六小学校、南浦小学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校の5施設8か所の塀におきまして、鉄筋の配置や径、定着状況に不足が確認されました。

3の改修工事の内容でございますが、外観目視による緊急点検の結果に基づき、予備費を充当して改修することとしておりました南浦小学校と第三中学校につきましては、今回の調査結果を受けまして、南浦小学校については追加の改修工事、第三中学校については予定していた工事の内容を変更しまして、平成30年度中、3月末までに改修工事を実施いたします。また、詳細調査後、新たに改修が必要になった第六小学校、第四中学校、第五中学校につきましては、年度内での改修工事の実施が難しいことから、繰越明許費の設定を行い、平成31年度に実施いたします。

裏面の4、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等についてでございます。平成30年度の国の補正予算により、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が創設されたことから、補正予算に計上し、繰越明許費を設定いたします。また、既に工事に着手しているものにつきましても対象となることから、外観目視による緊急点検の結果から、既に予備費充当により実施しているブロック塀等の改修工事に係る歳入につきましても、補正予算に計上するものでございます。

5につきまして、太枠の部分が今回の補正予算に計上しているものになります。歳入としましては、外観目視の点検結果による対応分と詳細調査の結果による対応分を合わせまして、国庫補助金が1,596万9,000円、都補助金が1,239万3,000円、合計2,836万2,000円となります。歳出のうち、詳細調査の結果による対応分の978万5,000円につきましては、補正予算に計上するとともに、繰越明許費の設定をいたします。

続きまして、国庫補助金を活用した学校トイレの改修についてでございます。

まず、2の経緯ですけれども、学校施設のトイレ改修工事につきましては、平成31年度当初予算での対応を予定しておりましたが、平成30年度の国の補正予算によりまして、学校施設環境改善交付金の増額が図られたことから、国庫補助金をより確実に確保するために、平成30年度の補正予算に計上しまして、繰越明許費を設定するものでございます。

1の事業の概要でございます。中原小学校、井口小学校、第七中学校、第四小学校、第六小学校につきまして、老朽化したトイレの改修に合わせまして、洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の工事を行うものでございます。

3の補正予算につきまして、歳入予算としまして、国庫補助金4,922万7,000円、都補助金2,871万3,000円を計上するとともに、歳出予算につきましては、改修工事費として2億7,050万3,000円を計上しております。トイレ改修工事につきましては、平成31年度において実施するため、同額の繰越明許費を設定いたします。

私からは以上です。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

平成31年度の当初予算についての協議を1月に教育委員会で行いましたよね。その中で、このトイレ改修については、俎上に載っていた部分というのがあったと思うんですけども、それと、市の予算編成の中で、補助金を活用して確実に執行するために、補正予算に計上するという点について、その経過を説明してもらえますか。これは新たに出た案件ではないですね。

○高松総務課長　教育長のご指摘のとおり、1月に当初予算見積書の内容について、教育委員会においてお諮りをさせていただいているところです。トイレ改修につきましては、その際にもご説明をさせていただいている内容となります。ただ、財源をしっかりと確保するという中で、国が学校施設環境改善交付金の増額補正を平成30年度に行いましたので、その内定を受けることを目指すということで、自治体も平成30年度予算であわせて計上して、結果的には繰り越して平成31年度に実施するわけですけれども、そうした取り組みを財政課とも調整しながら行ってまいりました。当初予算についての協議でもご説明させていただいた内容につきまして、財務上の技術的な方法として、補正予算に計上するというものになります。

○高部教育長　三鷹市の計画自体は変わらなくて、その財源を活用するために、この当初予算をむしろ逆に補正予算に組み直したというか、トイレ改修はそういう考え方ですね。

○高松総務課長 そのとおりです。

○高部教育長 ブロック塀改修の説明がちょっとわかりにくいのは、いわゆる緊急対応ということで、目視点検しながらも、一方では、予備費ですぐ改修するということをやっていた。そして、他方では、詳細調査が必要で、鉄筋や基礎を調査したら、またこれだけ判明しましたよということですよ。既に改修を進めていた部分については、予備費をさらに充当して、拡大して、それでやりましょうということと、それから、詳細調査の結果により新たに改修が必要になった部分があるから、それについても補助金をしっかりと活用しながら、補正予算による対応で新たな部分は改修していきましょうという、そういう考え方ですよ。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。今、教育長がおっしゃったとおりです。当初、目視による点検を行って、その後、詳細調査をしなければいけないものについて点検した結果、2の(4)のものが出てきたということになります。その中において、目視による点検の結果からもともと改修を予定していた南浦小と三中については、ご説明いたしましたとおり、内容を変更して改修工事を行います。それ以外、新たに確認がされました六小、四中、五中については、もう工期的にも非常に難しいという点もありまして、繰越明許費を設定させていただいて、平成31年度に対応させていただくという内容になっております。

○高部教育長 ちょっと複雑なところがありますが、教育委員会の計画とかニーズを把握して、対応を確実にしていこうということで、こういう補正予算を組んだということですよ。

いかがでしょうか。ご質問、ご意見よろしいですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第7号 平成30年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2 三鷹市校内通級教室実施方策の改定について(協議)

○高部教育長 日程第2 三鷹市校内通級教室実施方策の改定についてを議題といたします。

初めに事務局から説明をお願いします。田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 こちらは、三鷹市校内通級教室実施方策、平成28年10月に策定したのですが、再来年度の中学校における校内通級教室開始を目指して改定するものでございます。

A4の改定のポイントについての資料をごらんください。まずは小学校校内通級教室の成果と課題ということを押さえて、内容を盛り込んでおります。

小学校での成果といたしましては、①通級支援委員会による的確な指導開始・終了判断のシステム、②適切な児童集団の編成と指導時間割の調整による巡回指導、③各校におけ

る適正な教室環境の整備と指導目的に応じた学校施設の活用、④在籍学級の担任と巡回指導教員による一層緊密な連携と、在籍校の教員や保護者が指導の内容を知る機会が増えることによる教育支援への理解の促進、これらについては、効果的だったというふうに捉えて、今後も継続してまいります。

次に、通級児童数の増加への対応でございます。保護者の送迎なしに、全ての小学校で通級指導が可能になりましたので、専門的な指導を在籍学校内で受けられるということから、通級児童数の増加が見られました。巡回指導開始前の2倍の児童が支援を受けられるようになったことも一つの成果と捉えております。これは発達障がいの可能性のある児童、可能性のあるという推定値なのですが、その約半数をカバーできておりますので、過去の研究からも適正な状況であると言えるだろうと考えております。一方で、通級児童数が増加いたしましたので、特に南浦小学校を拠点校といたします連雀学園と三鷹の森学園のグループの大規模化によりまして、通級児童数が100名を超えており、拠点校と巡回校のグループの再編が課題となってまいりました。

次に、主な改定内容についてご説明したいと思っております。

今お話ししたとおり、特に南浦小学校を拠点校とする連雀学園と三鷹の森学園のグループが大規模化したので、三鷹の森学園の第五小学校に新たな拠点校を設置いたしまして、第五小学校から高山小学校への巡回の体制をとろうと考えております。

次に、(2)中学校校内通級教室設置の留意点でございます。まず、①拠点校の考え方といたしましては、小学校の校内通級教室の実績や、現在、第二中学校と第六中学校に設置しております通級指導学級の状況から、対象生徒の増加は見込まれますが、現在の通級指導学級設置校である2校(第二中学校、第六中学校)を拠点校とすることで、対応は可能であると考えております。また、②例外的に他校への通級を希望する生徒については、小学校よりも多くなることが想定されますので、それらの生徒への柔軟な対応については小学校以上に考慮する必要があると考えております。それから、③校内通級アドバイザー、東京都で言うところの臨床発達心理士等の巡回心理士でございますが、これらの方については、生徒への心理相談も含めて担っていただきたいと思っております。④今後のスケジュールでございますが、来年度に環境整備等をいたしまして、再来年度に巡回指導をスタートしたいと考えております。

さらに、(3)登校渋りの児童・生徒への指導のあり方というところでは、実際、登校渋りの状態、学校に行けない状態の児童・生徒もおりますし、また、それらの生徒を第二中学校、第六中学校で指導していたというところもございますので、今後は適応支援教室を含めた対応策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高部教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様の質疑、ご意見をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 改定のポイントの2の主な改定内容のところなんですけど、(2)の②の「例外的に他校通級を希望する生徒」ということなんですけれど、実際に他校通級を希望する生徒というのはどういったことを想定されているのでしょうか。

○田中学務課教育支援担当課長 自分の学校で通常の学級を抜けて、校内の廊下を通過して、自分の学校の中にある通級教室に通うというのが、ほかの生徒の目が気になるだとか、このような理由から拒否したいというお子さんがいらっしゃいます。

○高部教育長 小学校で始めるときもそういう議論があって、便利さはあるんだけど、逆にそれが目立つことで、それを回避したい子どもの心理があるんじゃないかということで、実際やってみたら、丁寧な説明をしたり、設置場所を工夫することによって、配慮ができていくということですけど、やっぱり中学校になると、心理的に微妙な時期というか、思春期を迎えますので、むしろほかの学校に通ったほうが通いやすいという、そういう子どもがいるので、その配慮はしなければいけないでしょうというのが中学校に広げるときのポイントだと思うんですね。

○須藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 巡回指導教員が巡回をしていくわけですね、各校の通級のクラスに。それはどれくらいの頻度で巡回しているかということをもっと伺いたいのと、それとは別に、専門家協会からも校内通級アドバイザーというのが外部から来て、アドバイスをしてくれるということについて、巡回指導教員との関係性、関連性というのはどのような感じで取り組みをされているのかを教えてください。

○高部教育長 田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 巡回指導については、今、一つの拠点校が自校を含めて2校から5校担当しているんですね。巡回される側の学校は大体週1日から2日、巡回の先生が来てくれて、今日は通級の日というような展開になっています。教員たちは、三、四人から四、五人のグループを組んで巡回をいたしまして、各校で個別指導とグループ指導をして、またグループ指導の後に個別指導をする子もいるんですが、そういう回り方をしています。

次に、校内通級アドバイザーの方ですが、東京都が委託をして、専門家協会、三つの協会なんですけど、特別支援教育士、臨床発達心理士、学校心理士という資格を持った方が、1校につき、1日4時間、年間10回程度来校しています。ですので、1校につき、大体月1回、4時間程度、通級指導ですとか、そのお子さんたちの通常の学級での様子を見ていただいてアドバイスをもらうということで、教員との関係は、そういうアドバイスをいただくという関係です。

○池田委員 それに加えて、校内通級専門員という方もいらっしゃるわけですね。

○高部教育長 14ページに従って説明してもらえますか。この人員体制、スタッフ、役割について。

○田中学務課教育支援担当課長 では、14ページをごらんください。アが実際の在籍校の教員。イが巡回指導教員といって、拠点校に籍があって、各校へ巡回していく教員のことです。それから、ウの校内通級専門員という方なのですが、これは都費で派遣される方でして、各校1人。ですから、今は小学校15校に設置していますので、15人います。週4日勤務です。この方たちは指導は行いませんが、巡回指導教員の補佐的な役割で、記

録をとったり、教材作成の準備をしたり、在籍校内の指導時間等の調整、これらを担います。三鷹市では、校長先生方に、できるだけ教員免許状を持っていらっしゃる方を推薦していただくようお願いしているところです。これは必須ではないんですけれども、三鷹市の場合は、全員、教員免許状を持っています。

○高部教育長 よろしいですか。

○池田委員 そうすると、校内通級教室に通っている子どもからすれば、その巡回指導教員の先生がいらっしゃるときに週2回ぐらい通うという、そんなイメージになるんですか。

○田中学務課教育支援担当課長 大体週1回、2時間程度、そういうようなお子さんが多いです。

○池田委員 それを支える体制として、校内通級専門員の方がいろいろアレンジをしたり、あるいは年に10回は校内通級アドバイザーの方が子どもから見えないところでいろいろサポートされていると、そんな感じですか。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。

○池田委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 巡回指導教員について、「児童・生徒10人に対して教員を1人配置」とあるんですけれども、1人から10人の場合と11人の場合とで違うんですか。

○田中学務課教育支援担当課長 これは、三鷹全体の通級指導を行う児童・生徒の数に対して、10人に1人の割合で教員が配置されることになっているんです。

○高部教育長 個々の学校ごとではなくて、三鷹市全体のこの対象者に対して10対1の割合で教員が配置される。80人だったら8人来ますよという形なんですね。ただ、この支援教育というのは非常に厚くて、通常学級だったら35対1とか40対1ですが、10対1なんですよ。さらに、専門員がついたり、巡回アドバイザーがついたり、そういったことでいろいろバックアップ、フォローはするよということですね。ただ、特性があるので、やっぱりもうちょっときめ細かい指導が必要だろうという課題はありますけれども。

○畑谷委員 はい。わかりました。それでは、巡回指導教員は週に1回ぐらい学校にいらっしゃるということですね。

○田中学務課教育支援担当課長 大体。はい。

○畑谷委員 週4日ぐらい勤務される、校内通級専門員という方は、指導はされない。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。

○畑谷委員 校内通級専門員は週4日、要するに、子どもたちは学校に週5日行きますけれど、そのうちの4日はいてくださる。その方がいたとしても、子どもたちは指導を受けられないということですか。

○田中学務課教育支援担当課長 校内通級専門員だけのときには校内通級教室はありません。

○高部教育長 スタッフなんですね。子どもを直接指導するのではなくて、そういった体制を支える一つのスタッフなんですね。

○田中学務課教育支援担当課長 三鷹の場合には教員免許状を持っている人、結果的にそういう人が多くなっていますが、教員ではありません。身分は一般の非常勤職員です。

○高部教育長 このポストは教員必須ではないんです。アシスタントですから。その体制としては、巡回指導教員が巡回で来るだけだから、ちゃんと準備をしておく必要があるんですよ。効果的に指導するために、週1回2時間、限られていますから、そのために教室の状況だとか、指導ができる教材だとか、時間割だとか、そういうアシスタントとして校内通級専門員が準備をする。ただ、確かに教員免許状を持っていて指導の中身がわかっているほうがよりやりやすいと。スクール・サポート・スタッフと同じですけどもね。でも、この資格は必須じゃないんですね。

○畑谷委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 国や東京都のいろいろな動きの中で、三鷹市でもこういう形で進められるというのは本当に期待値が大きいのかなと思っています。その際、やはり重要なのは、お子さんもそうなんですが、やっぱり保護者、そして、学校の教員たちに正確な内容を、ぜひお伝えいただきたい。いろいろな臆測とか、いろいろなうわさではなくて、きちっとした、こういうことをやっていきますよと、箱を示しながら、その箱に何をどういうふう詰めていくのかということを正確にお伝えする。そういう意味での周知をして、再来年度に中学校でスタートできるように、ぜひこれはご尽力をいただきたいなと思っております。

○高部教育長 平成31年度の、これからの進め方、準備期間、周知も含めて、どういうプロセスでやろうとしているのか、説明してもらえますか。

○田中学務課教育支援担当課長 まずは中学校の環境整備のための工事を夏休みにいたします。それとあわせて、この実施方策をもとに、今度は教員用の実施要領というものを、今までのものは小学校版でございますので、これを改定いたしまして、具体的なことを盛り込んだものを作っていくと思います。また、夏休みに向けまして、教員たちの研修、アセスメントのための検査法も含めた研修等を行ってまいります。

○高部教育長 保護者へ、こういう制度が始まりますよ、中学校でも展開しますよと、そういう周知をして、今在籍する68人だけじゃなくて、潜在的にいるわけですから、そういう人たちに、いつまでに申請をしていただくとかね。第一段階は学校長なんだろうけれど、ヒアリングをしていただくとか、その始まりというのはいつ頃になりますか。

○田中学務課教育支援担当課長 そうですね。今現在、通級しているお子さんたちについては、そういう形になるという周知を夏にはスタートいたしますし、それから、中学校の全ての保護者に対しての周知というのはやはり秋頃にはしたいと考えております。

○高部教育長 今の小学校5年生が平成31年度に6年生になって、平成32年度にスタートするとき中学校1年生になっているということですよ。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。

○高部教育長 だから、そこは接続、継続というか、アナウンスを小学校にもしなきゃ

いけないですね。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認をいたします。

日程第2 三鷹市校内通級教室実施方策の改定についてをご協議いただきましたが、基本的な内容について、ご了解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ありがとうございます。それでは、本件につきましては、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第3 教育長報告

○高部教育長 引き続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

それでは、私から市議会の報告をさせていただきます。お手元に一般質問通告一覧がございますので、こちらをごらんください。2月22日から第1回の市議会定例会が開かれておりまして、今回、一般質問の質問者は全体で16人でしたけれども、そのうちの11人から教育長に質問がございまして、これに答弁いたしましたので、その概要についてご説明します。

まず2番目の赤松大一議員です。内容は、国際化に向けた英語教育についてという中で、主な質問は、小・中一貫教育の特色を生かした成果は何なのかということと、ALTの拡充についてというご提言でした。

三鷹市は、平成18年度、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を始めるときに、既にALTを活用して、小学校1年生から英語活動を行って、コミュニケーション力、あるいは国際理解力を高めてきて、その結果の一つとして、東京都の学力調査の英語は非常に高い得点を挙げています。今後は小学校での教科化に伴って、このコミュニケーション力だけではなくて、いわゆる4技能、話す、聞く、書く、読むといった技能を育成することが課題であるということと、教員が、今度は主たる指導者として、評価を含めて、より責任を持っていくということですので、ALTそのものは継続的に活用しますが、人員を増やすということは考えておりませんので、今後、英語専科教員の配置、あるいは中学校の英語科教員との学園研究などにより、専門性の向上に努めていくとお答えをしました。

続きまして、3番目の粕谷稔議員です。質問は2点ございまして、1点目は、市制施行70周年事業について、これは来年ですが、子どもたちの参加をどう考えていくのかということでした。これは市長部局と連携して行うことですが、様々な冠事業というのがございますので、その中で子どもたちが社会の一員として三鷹のまちに愛着を持てるような、効果的な参加のあり方について検討をしていくとお答えをしました。

2点目は、2の(2)にありますけれども、戦争遺跡と言いますか、大沢の飛行場の門柱と掩体壕を、平和を尊ぶ機会として生かせないかというご質問でした。こういった身近な歴史的遺構というのは市内に様々ございますので、掩体壕だけではなく、仙川公園の平

和祈念像、あるいはアンネのバラなどを取り扱ったり、また、語り部から直接話を聞く機会などを設けていますので、そういった体験的な学習も進めていくというふうにお答えをしました。

4番目の石原恒議員です。外国人市民との多文化共生社会についてということですが、教育長には特に教育行政の諸課題について、近隣市と連携はどうかというようなご質問でした。外国籍の児童・生徒は若干増えていますけれど、三鷹市全体ではまだ49人、0.4%程度です。三鷹市民の中の外国籍市民というのは2%ですから、若い単身世帯が多いということは、一方では言えるんですけども、学習の機会を損なうことがないように、就学案内を多言語化して、4か国語で案内をしたり、入学後は、MI SHOPと連携して日本語の指導員の派遣を行っているところで、広域連携については、他市の状況も見極めながら、今後検討していくというふうにお答えをしました。

続いて、6番目の栗原健治議員です。3点ございました。

1点目は、人権教育の中で、性的マイノリティーの児童・生徒の対応についてということですが、これは文部科学省のリーフレットなどもございまして、個別の対応ということで、児童・生徒の心情や保護者の意向に配慮した対応をしているというふうにお答えをしました。

2点目は、中学校の制服についてということで、特に女性用のスラックスの着用、それから、性別フリー制服、一部の自治体で出ている動きなんですけれども、それについてどう考えるかということでした。三鷹市ではこれまでも、希望がある場合は、女子生徒のスラックス着用を認めてきました。それから、標準服、制服のあり方自体については、これまでも各校で検討委員会を設けて、生徒、保護者、教員や地域住民の意見を踏まえて、選定してきた経過がありますので、一つの校内ルールですから、そういった主体性を尊重しつつ、そういった他市の情報についてはきちっと伝えながら、ユニバーサルな考え方も取り入れて、今後検討していくというふうにお答えをしました。

それから、3点目は、夏休みの期間についてですけども、夏休みの短縮について、反対する保護者の声があるけれども、それをどう受けとめるかというようなご質問でした。これまでこの検討に当たっては、校長会との協議をはじめ、コミュニティ・スクール委員会やPTAの役員会の中でも意見を聞いてきました。さらには、各学校においてもそれぞれ保護者の声を聞いてきました。その経過の中では、直接、夏休みの短縮そのものに反対する声というのは聞いておりませんが、その意見交換の中で、給食を実施してほしいとか、いろいろな要望事項がございましたので、そういうことについてはきちっとこれから準備をして対応していくとお答えをしました。

続いて、7番目の大城美幸議員です。生活保護基準が平成30年の10月から3年間かけて見直しをされていく中で、それに連動して、就学援助というのはどういう影響を受けるのかというご質問でした。確かに、平成31年度から一定の影響が見込まれるわけですが、今回のこの生活保護基準の見直しは、いわゆるデフレ調整ではなくて、相対的貧困率が低下したことを受けて切り下げていくということですので、直接的な影響が出てくる可能性があるということで、参議院の厚生労働委員会でも、生活水準の低下を招かない

ようにという附帯決議が出されていますので、三鷹市においてもそういった対策というか、配慮ができるような対応をしていきます。つまり、生活保護基準の見直しの影響を直接受けたくないような就学援助の仕組みにしていきますとお答えをしました。

それから、8番目の野村羊子議員からは、2点質問がありました。

1点目は、学校での男女混合名簿の使用状況ということで、これは全体的な活動については、全ての小・中学校で男女混合名簿を使用していますが、健康診断とか体育の授業とか、個別に必要な場合は、その場合に限って、男女別の名簿を使用しているとお答えしました。

2点目は、1の(1)のエのDV、虐待、性暴力への対応についてということで、特に教育と福祉の連携はどうかということでした。野田市の事件を背景としたご質問ですが、虐待が疑われる場合は、児童相談所に迅速に通告しているということで、直近でも18件の実績がございますけれども、子ども家庭支援センターを中心に、適切な支援や再発防止につなげております。今回の野田市の事件を受けて、全国で緊急調査が行われており、三鷹でも今、調査が行われています。調査中でも、切迫した事案が判明した場合は、その時点で関係者との連携を開始いたします。今後、法制度化の動きもありますので、そういったことも含めて、連携の強化、あるいは学校での対応の強化、そういうことを図っていくとお答えをしました。

次は、9番目の嶋崎英治議員です。教育長に対しては、熱中症対策として、子どもたちがそれぞれ各自のマイボトルを携帯することについてのご質問でした。これは既にもう学校で実施されておりまして、今回の猛暑の時期も、水飲みタイムを設けながら、熱中症予防に役立っているとお答えしました。

その次が12番目の土屋健一議員です。広報紙「みたかの教育」の発行についてということで、その必要性和、年3回の発行回数は少ないんじゃないかというご指摘でした。「広報みたか」という市の広報紙は月2回出していますので、時限的な、イベント性のあるものについてはきちんと「広報みたか」に掲載しておりますし、また、随時ホームページでリアルタイムの情報は案内しています。教育委員会の広報紙ということであれば、他市の発行回数を見ても、26市中8市が年3回ということで、一番多い回数ですので、妥当であると考えますので、その媒体の特性に応じた情報提供をこれからも充実させていくとお答えしました。

それから、その次が14番目の吉野和之議員で、3点質問がございました。

1点目は、2の(2)のデジタル教科書についてということですが、平成31年度には小学校の教科書採択がありますので、教育委員会でもそういった議論が出てきますけれど、今、国では、児童・生徒用の学習用デジタル教科書については、選択的に活用することを認めています。ただ、中身においては、メリット、デメリット両方あります。紙の教科書を一斉に廃止することについてデメリットは多いので、活用するにしても、活用に当たっての一定のルールが必要だろうと。それから、確かにメリットとしては、きめが細かいと言うか、家庭学習にも利用できますので、そういうメリットはあるんですけども、環境整備にも経費がかかってきますので、そこは慎重に検討を進めるとお答えをしました。

2点目は、2の(3)の高度情報化社会における道徳教育についてということで、道徳教育において、情報モラルをどういうふうに指導しているかというご質問でした。情報モラルについては、ICT教育の中で、9年間カリキュラムで指導することはもちろんですが、現代的な課題の一つとして、道徳の中でも、インターネット利用上のルールですとか、SNSのリスクなど、指導するとともに、保護者に対してもリーフレット等を作成していますので、そういった保護者も巻き込んだ形での情報モラルの育成に努めるとお答えしました。

最後が、3の児童虐待についてです。今日的な課題として関心を持たれていますので、先ほどと同様の質問でしたけれども、三鷹では、アンケート、それから、日常的な観察の中で、虐待の発見とその早期の通告に努めております。保護者の支援についても、子ども家庭支援センターを中心に関係機関と情報を共有しながら、支援や再発防止に取り組んでいるところだとお答えしました。

続いて、15番目の増田仁議員です。ご質問は1点、1の(7)のところなんですけれども、嘱託職員更新のずさんな雇用管理についてということでした。これは学校嘱託員において、任用更新のルール、更新は4回を限度とし、5年間任用された後は再度採用試験を受験する必要がありますが、そういうルールについてはきちっと周知をしてきたんですけれども、年度途中の採用のケースで、更新のカウントの仕方について意思疎通が学校と当事者とでうまく図られなかったということがございました。本人の理解が十分でなかった、あるいは校長の理解が十分でなかったということで、今後は、事務局から直接説明するとともに、受験の機会を確保し、制度についての周知を一層図っていくとお答えしました。

一番最後は、16番目の半田伸明議員です。インフルエンザの治癒証明についてですけれども、文部科学省も厚生労働省も一律に求める必要はないとしているのに、学校はなぜ登校許可証明書を一律に求めているのかというご質問でした。これは、他市もそうなんですけれども、集団感染を防ぐということですね。それから、児童・生徒にしっかり休養をとってもらうということで、最終的な、客観的な確認手段として、医師会と相談しながら、そういう証明書を求めてきました。ただ、他方では、保育園もそうなんですけれども、保護者の負担というのがあって、証明書をとりするためにまたもう一回通院しなければならないとかですね。そういうことの考慮もなければいけないということで、一定の、それに代わるような客観的な確認方法について、例えば発症のときから何日間経過した、あるいは解熱したときから何日間経過した、その間の体温管理がどうかとか、そういうことをきちっとやっていけばよいのではないかということで、医師会と確認しながら、代替りの方法を検討していく。そして市長部局とも連携しながら進めていくとお答えしました。

市議会の報告については、以上でございます。

続いては、教育部長からお願いします。

○宮崎教育部長 前回の定例会で平成31年度の基本方針についてご説明させていただきましたけれども、その中で、市の事業についてご質問がございました。子ども政策部所管の地域子どもクラブと子ども食堂、この2点につきまして調査しましたので、概要をご

説明させていただきます。

まず地域子どもクラブ、国の正式な名称は放課後子供教室と言うんですけれども、この事業を拡充するという事で、地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくりの推進という動きが出てきました。児童が安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる居場所としての地域子どもクラブの開催状況が、現在、小学校によってかなり頻度がまちまちというのがあります。そこで、保護者からは、地域子どもクラブの拡充を強く望む声が寄せられています。また、一方、学童保育所の入所希望者の増加によって待機児童も発生しておりまして、その対策としても、地域子どもクラブの活用が検討されているところです。

平成31年度は、地域子どもクラブを土曜日や長期の休業期間中を含めて毎日実施するというのを、モデル校をつくって試行的に実施する予定です。校庭や体育館や教室を活動場所として開放して、総合的な居場所づくりを進めるということです。ただ、事業の実施に当たりましては、ご質問の中にもありましたけれども、学校開放でありますとか、部活動とか、土曜日の授業等との競合やすみ分けの問題がありますので、所管の子ども政策部と教育委員会、スポーツと文化部の連携した取り組みが非常に重要になってくるかなと思いますので、そういったところを気をつけながら、平成31年度は進めていきたいと考えております。

続きまして、子ども食堂でございます。これは最近よく話題になる事業でございますが、地域の子どもの食事や交流の場を提供する子ども食堂の運営費の一部を補助しまして、必要な子どもの支援につなげていくということでございます。実施に当たっては、東京都の補助金を活用いたします。これはフードバンク事業といったものもありまして、そういったものとの連携も検討しているということでございます。市内には現在、子ども食堂を実施している団体が5団体ございまして、平成31年度中にはその他4団体が開設する見込みになっております。補助金額としては、年額24万円ということです。補助要件としては、月1回以上の定期的な実施でありますとか、1回当たり10人以上が参加可能な規模での実施、市が開催する連絡会への出席、保健所の指導・助言に基づいた運営などが定められています。

以上、2点、子ども政策部所管の事業についてご説明させていただきました。

○高部教育長 両方とも所管は子ども政策部ということですね。

○宮崎教育部長 はい。そうですね。

○高部教育長 では、続いてお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課から報告をさせていただきたいと思っております。議案本冊の14ページをお開きください。まず総務課でございます。

14ページの実績等報告につきまして、一番下、3月6日に市議会の文教委員会が開催されまして、行政報告として2月に議決をいただきました平成31年度の教育委員会の基本方針等について報告を行ったところでございます。

右側、15ページの予定等報告になります。これも一番下、3月11日月曜日に、児童・生徒対象の教育委員会表彰を予定しております。本日、席上に被表彰者の一覧を配付させ

ていただいておりますので、ご参照いただければと思います。当日は小学生が7人、中学生が3人の合わせて10人の個人と、小学生の合唱サークルが1団体、全体で11件の表彰を行う予定としております。表彰内容や功績等につきましては、こちらの資料を後ほどご参照いただければと思っております。

私からは以上です。

○高部教育長 田島担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 それでは、16ページ、17ページをごらんください。

教育センターの耐震補強等工事につきましては、2月末をもちまして工事が完了しております。公共施設課から建物の引き渡しを受けておりますので、17ページのとおり、今後は空調機の保全整備等の移転に向けまして必要な工事を進めてまいります。

学校施設関係につきましては、記載のとおりになっております。

私からは以上です。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 学務課でございます。18ページの実績等報告をごらんください。2月26日に、平成32年度、2020年度に就学を迎える児童の保護者を対象に、就学に向けた教育支援学級等説明会を開催いたしました。子ども政策部と連携して開催しているもので、主に子ども発達支援センターへ通所する就学前の児童の保護者に対して教育支援の概要、就学相談の流れなどの説明を行いました。当日は52組、57人の参加がありました。その他につきましては記載のとおりでございます。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 続きまして、指導課でございます。20ページ、21ページをごらんください。

まず実績報告です。2月8日までで、中学校の自然教室、全7校終了いたしまして、大きな事故はなく、無事に帰ってまいりました。

2月15日金曜日です。連雀学園研究発表会でございますけれども、こちらは三鷹市の教育研究協力校としての2年間の研究の発表ということで、3小学校、1中学校と、連雀学園の4校で実施いたしました。畑谷委員にはご出席いただきまして、ありがとうございました。かなりの数の授業を行いまして、特に、保健体育については、7学年分の授業を一遍に行っていました。

21ページ、これからの予定ということですが、教育委員の皆様にもご出席をいただく予定でございます。中学校の卒業式が3月20日、小学校の卒業式が25日ということになっております。26日火曜日から春季休業日が始まり、平成30年度はこの3月31日をもって終わるということになっております。

続きまして、学校における働き方改革の進捗状況についてということでご報告をさせていただきます。席上配付をさせていただきました資料をごらんください。

平成30年の3月に、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を策定いたしまして、平成30年度につきましては、これに基づいてライフ・ワーク・バランスと教育の質の向

上に取り組んでまいりました。国や東京都の動向を踏まえながら進めてきたものでございますけれども、以下の3点を柱として進めてまいりました。

1点目が、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備ということで、人員体制の整備、業務改善等についてです。こちらにつきましては、3校に副校長補佐、5校にスクール・サポート・スタッフを配置いたしました。また、スクールソーシャルワーク機能を担う市のスクールカウンセラーの配置を中学校にも拡充し、学園単位でのきめ細やかな対応が可能となる環境を整備してまいりました。教員をサポートする体制が拡充したことで、こういったスタッフが配置されている学校につきましては、在校時間の短縮に効果が見られました。

続きまして、2点目、教員の意識改革ですけれども、こちらは、タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間の設定等という内容になっております。平成30年度の1学期末に全22校に留守番電話を設置しまして、勤務時間外における教員の負担を軽減してまいりました。また、8月には山の日を含む連続5日間以上の学校閉庁日を実施したり、各学校での定時退庁日、学校によっては一斉には難しいということで、学年単位での定時退庁日ということで設定したりしながら、工夫して推進を図ってまいりました。

3点目が、部活動の適正化です。スポーツ庁のガイドラインや東京都の方針等を踏まえて、平成30年5月に「三鷹市立中学校における運動部活動の方針」を策定し、また8月から部活動指導員の任用を開始し、合理的かつ効率的・効果的な活動を進めてまいりました。なお、文化部活動についてもこの方針を準用して、部活動の適正な実施ということで進めてまいりました。

こういったことを踏まえて、次のページの別紙となりますが、市立小・中学校における在校時間調査を2回にわたって実施いたしました。第1回目が7月2日から15日にかけて、第2回目が1月21日から2月3日にかけてということで、第1回目から約半年経ったところでどうであろうかといった観点で調査をしました。なお、調査期間に幅があるのは、特殊要因等が含まれないように、各学校が連続する7日間を設定できるようにしたためでございます。調査対象者は常勤の教員ということで、管理職や臨時的任用教員等も含んでおります。

調査結果の概要について、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をなくすという目標で進めてまいりましたが、一番下の7日間60時間超の割合という項目を見ていただくのが一番わかりやすいかなと思います。

小学校は、第1回目は、7日間で60時間を超えた管理職が20人いました。15校の校長と副校長で30人いますので、3分の2が60時間超えであったということです。一般教員は208人ということで、調査対象の52.4%が60時間超えであったということでした。それが第2回目では、管理職は15人ということで、50%。一般教員は109人ということで、27.9%。管理職では5人減り、一般教員では99人減るということになっています。

中学校です。こちらも一番下の項目をごらんください。7日間60時間超の割合ということで、第1回目は、管理職は10人、71.4%。一般教員は94人、49.7%でした。

第2回目は、管理職は7人、50%。一般教員は58人、30.7%ということで、管理職では3人減、一般教員では36人減ということでございます。

裏面をごらんください。こちらは、スタッフを配置した学校と配置がなかった学校の比較はどうであったのかといったところを調べたものでございます。

まずは、学校マネジメント強化モデル事業として、副校長補佐を配置した学校と配置がなかった学校の比較です。7日間の在校時間の項目をごらんいただければと思います。第1回目は、配置校の平均は69時間19分。未配置校の平均は71時間16分ということで、1時間57分違ったということです。第2回目は、配置校の平均は62時間7分。未配置校の平均は67時間39分ということで、いずれも縮減はしているんですけども、平均としては5時間32分差があるということになりました。

スクール・サポート・スタッフ配置事業も同じように、配置校と未配置校を比較してみましたところでは、7日間の在校時間でありますが、第1回目は、配置校の平均は58時間22分。未配置校の平均は61時間32分ということで、3時間10分差がございました。第2回目は、配置校の平均は53時間27分。未配置校の平均は55時間7分ということで、1時間40分差があったということです。こちらは縮減率としては、未配置校の方が高いわけではございますけれども、配置校、未配置校両方とも、第2回目については、タイムマネジメントの意識が少しずつ定着してきたのかなと考えているところです。

また1枚目に戻らせていただきます。今回の調査結果から、プランの進捗に伴う効果としては一定のところは見られたのかなと考えています。ただ、60時間を超える教員をゼロにするという目標はまだ達成できていないわけで、今後も国や東京都の動きと連動しながら、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づいて、地域、保護者等の理解を得ながら、学校の業務支援を行うスタッフの拡充等、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保を進めてまいります。特に校務支援システムを活用した在校時間の把握、これが4月からできるようになりますので、そういったところも活用しつつ、教員のライフ・ワーク・バランスを推進しながら、学校教育のさらなる質の向上を図ってまいりたいと考えています。

学校における働き方改革の進捗状況についての報告は以上です。

○高部教育長 図書館、お願いします。

○田中図書館長 図書館でございます。22ページ、23ページをごらんください。

まず実績でございますが、イベントでは、2月7日の木曜日、ボランティアスキルアップ講座を開催いたしました。こちらは図書館のおはなし会で活動するボランティアのスキルアップを目的とし、今回はわらべうたをテーマに開催し、23人の方にご参加をいただいております。

「わん！だふる読書体験」、子どもが犬に読み聞かせをする読書体験ですが、今年度の全ての会が終了し、今年度につきましては60人の子どもたちに参加いただき、3年間で合計179人の子どもたちにご参加いただいております。コメントとしては、子どもからは、また参加したい、保護者の方からは、犬との触れ合い方を学べ、子どもが自主的に本を読むようになった、ぜひ続けてほしいというようなコメントをいただいております。

今後の予定でございますが、展示につきましては、自殺予防月間を捉え、総合保健センターとの共催で、「つらい気持ちを抱えているあなたへ」ということで、全館、また、連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室で開催いたします。相談の窓口のリーフレットであったり、居場所となるような場所の情報提供、また、図書館からは、こちらのテーマに沿ったような、気持ちを解消できるような本のリスト、また、その本を展示して、貸し出しを行っているところでございます。

イベントでございますが、3月10日の日曜日、ティーンズ向けのイベントとして、深沢美潮さんのトークイベントを開催いたします。深沢美潮さんは三鷹市在住の作家で、分類としてはライトノベルの著作を多く出されている人気の作家でございます。こちらの募集を行ったところ、60人の定員が1日で埋まったんですが、10代向けのイベントではありますが、全国各地から、10代の頃に深沢先生の作品を読んできた大人の方からも多く申し込みをいただいたところでございます。

続いて、17日の日曜日、「読む力は生きる力」というテーマで講演会を開催いたします。講師には、ノートルダム清心女子大学名誉教授で、評論家、翻訳家でもあります協明子さんをお迎えして、本館で開催いたします。テーマとしては、子どもにとって本を読むことの大切さ、子どもが本と幸せな出会いをするために、大人ができることは何か、そして、子どもの成長を育む神沢利子さんの作品の魅力をお伝えするというところで、「神沢利子さんのおくりもの」展の関連事業として開催いたします。

続きまして、21日の木曜日ですが、東部図書館リニューアルオープンセレモニーを開催いたします。昨年の9月17日から長期間にわたる休館の期間中に、耐震補強工事、空調設備の更新、トイレの改修、照明のLED化、中庭テラスの改修工事等を行ってきました。既に工事もほぼ終わり、検査を残すのみとなって、現在は東部図書館の職員を中心に開館に向けた準備を行っております。約5万冊の本をほかの施設に移していた関係で、移していた本を、東部図書館サポーターと職員が協働しながら書架に戻すということで、地域に根づく図書館の活動ということで、現在、リニューアルに向けた取り組みを行っております。リニューアルオープンセレモニーにつきましては、午前9時から開催いたします。清原市長、高部教育長にもご参加をいただく予定となっております。また、当日は見学会も行い、滞在・交流型図書館としてのポイントとなっております中庭テラスでは、東部図書館サポーターによるカフェサービスでおもてなしをする予定でございますので、教育委員の皆様にもぜひご都合が合いましたら、ご参加いただければと思っております。

23日の土曜日は、第3回東部図書館フェスタということで、映画会やリサイクル市など、東部図書館サポーターと協働した交流イベントを開催いたします。

最後になりますが、30日の土曜日、第5回春のガーデンカフェを開催いたします。こちらは本館で活動する三鷹図書館サポーターが実施するガーデンカフェですが、満開の桜の中で、普段と異なった雰囲気図書館を楽しんでいただくイベントとして開催させていただきます。

図書館からは以上です。

○高部教育長　スポーツと文化部、お願いします。古谷課長。

○古谷教育部参事　スポーツと文化部につきましては、24ページ、25ページをお開きください。本日は、向井部長が市議会の関係の対応のために欠席しております。私から、初めに文化施策について、ご報告をさせていただきます。

まず実績報告ですけれども、24ページ、下から2段目、3月2日に三鷹の森アニメフェスタ2019「アニメーション古今東西 その16」が芸術文化センター星のホールで開催されました。このイベントは、子どもから大人までが身近にアニメーションに触れられる機会を提供するもので、今回は、「家族の絆とアニメーション」と題して、三鷹の森ジブリ美術館が厳選した家族の絆を描いた作品を上映したほか、2018年のアニメ作品「若おかみは小学生！」の特別上映などを行いました。

また、ここには記載しておりませんが、この日の翌日、3月3日に、アニメフェスタの一環で、生活環境部が所管するイベント「第17回インディーズアニメフェスタ」も開催され、そこでは小学生のアニメ制作作品として、鷹南学園三鷹市立中原小学校6年生の皆さんが制作したアニメーションが上映され、好評を博したところです。

次に、25ページの行事予定でございますが、3月10日日曜日ですけれども、公会堂光のホールで、第109回三鷹市親子音楽会が開催される予定です。このイベントは、オーケストラによるクラシック音楽を親子そろって聞いていただく機会を提供するものです。毎年多くの子どもたちに楽しんでいただいております。

続きまして、生涯学習について、私からご説明させていただきます。

24ページの実績でございますけれども、2月12日に大沢の里水車経営農家の市民解説員の連絡会を実施したものでございます。

また、17日につきましては、かきしぶde学び会講座「中学生から伸びるために今からできること～『三鷹「学び」のスタンダード』にみる、学力と生活習慣の相関～」について実施いたしました。

それ以外は、大沢の里古民家の講座等を実施したものでございます。

また、25ページの予定につきましては、3月18日に第5回文化財保護審議会を開催する予定でございます。それ以外は、大沢の里古民家の講座等を実施する予定でございます。

私からは以上でございます。

○高部教育長　平山課長。

○平山教育部参事　スポーツ推進課です。私から、25ページの行事予定のご説明をいたします。

3月8日、本日でございますけれども、体育施設連絡会を開催いたします。こちらの会議は、七つの住民協議会にある体育部会の情報交換会ということで、年2回、実施しているものでございます。

9日土曜日でございますが、熱中症基礎講座ということで、今現在、40人弱の参加を予定しているところでございます。

17日日曜日、第196回市民歩こう会でございますが、42人のご参加を予定しているところで、親子の参加は1組の予定です。御岳溪谷を8.5キロ歩く行事でございます。

そして、記載はございませんけれども、三菱電機の「Going Up キャンペーン」で、車いすバスケットボールの体験会を小学校で開催しております。2月27日、中原小学校の6年生85人、3月5日、南浦小学校の4年生140人、3月7日、東台小学校の4年生75人ということで、昨年度は大沢台小学校1校で実施いたしましたが、今年度は3校で実施したところでございます。

以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 学校における働き方改革の進捗状況についてということで、在校時間調査結果の概要を説明いただいたんですが、7日間で60時間を超えている教員の一番の原因というか、理由とございますか、もしわかれば教えていただけますか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 いくつかの学校で聞いてみたんですけども、中学校に関してはやはり部活動ですね。一番多かった方で80時間ぐらいの方もいらしたんですけども、土日両方とも大会の引率があったということでした。小学校に関して言うと、特に第1回目は学期末に近いタイミングであったということもありまして、通知表の所見等の記載作業に時間がかかったと聞いているところです。第1回目と第2回目を比べていったときに、仕事の偏りについて各学校の中で平準化ができるようにということで、さらに校長先生方をお願いしているところでございます。

○富士道委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 働き方改革のところなんですけれど、平日5日間と、7日間とありますけれど、7日間の人数がこれだけ多いということは、多くの先生方が土日全部出勤されているということなんですか。

○高部教育長 そういう意味ではないですよ。指導課長。

○松永指導課長 はい。違います。7日間というのは、土曜、日曜に出勤した方がいれば、その時間も入れてということでの時間数なんです。平日だけで60時間を超えられている方も一定数いるので、だから、皆さんがというわけではないですけども、例えば土曜日の午前中だけ来て、そこだけ仕事をされている方は、割といらっしゃるかなと思っています。

○畑谷委員 7日間のほうがすごく時間数が多いので、これだけ皆さん出勤しているということなのかなと思ったんです。

○高部教育長 時間数が出ている最後のページの資料は、小も中も一緒なんです。つまり、スタッフが置かれているかどうかで見ているから、それは小も中も区別なしですよ。

○松永指導課長 はい。分けていません。配置しているか、していないかだけです。

○高部教育長 小と中で区別しているのは、その前のページの資料ですが、それから見ると、中学校はやっぱり土日の部活動があるので、平日5日間と7日間の在校時間の差が

結構大きいということですよ。全ての教員が土日出てきているわけではなくて、一部の教員が土日出てくることによって、その勤務した時間数が上乘せされてしまうという、そういう数字ですね。

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

学校における働き方改革は、おそらくこの次のステップで、もちろんタイムマネジメントや在校時間の把握、スタッフの強化を進めていますけれど、その次に、目標時間を超えた場合のフォローの仕方をどうするのかという、その個別対応であったり、あるいはそれでも上回っているような一定の時間は振替につなげるとか、そういうその後のフォローが大切になってきますよね。だから、目標時間を設定して、すべての教員に対して一般的な制度論としてやっていくんだけど、なお解消されなかったときには、それはきちっと学校の体制や分担のあり方を分析・整理して、教員の特殊事情なのか、教員のメンタルも含めたダメージ、ストレスを受けているのかということを含めてフォローしていきましょうという、そういう段階が次に来ますね。

○松永指導課長 来年度からは、在校時間の把握がタッチパネル式になるので、管理職でも、誰が何時間、かなり勤務が続いているなどといったことが端末上で把握できるようになります。そういった意味では、早めの相談や指導ということが可能になってくるのかなと思っています。それから、教員のストレスチェックについて予算化していただいて、教員の心の状況等を把握できるようになってきますので、そういったことを今後どういう形で指導していくことができるのかといったことについても、先生方に自分で自覚をしていただきながら、進めていければなと思っています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成31年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時57分 閉会